

平成 24 年 1 月 22 日

弊部における不祥事の発生について

部長 前川 覚

監督 島田 隆

既に一部報道機関で報道されておりますが、今月 18 日弊部の 3 回生男子部員が電車内で女性の下腹部を触ったとして京都府警七条署に府迷惑行為防止条例違反容疑で逮捕される不祥事が発生しました。本人は容疑を認めているとのことであり、詳細については大学にて調査中です。本件に関しまして関係者の皆様方にはご心配、ご迷惑をおかけし、まことに申し訳ありません。法令遵守については従前より指導しておりましたが、今回このような不祥事を部員が起こしたことは指導者としまして残念な思いです。

当該部員の行為については社会に生きる人として許されるものではありません。また、チームとしても弊部の活動が社会から受容されることなしには不可能であること、多様な人間がともに活動にかかわることを弊部の活動理念としていることを鑑みれば、かような反社会的で人間の尊厳を損なう行為を許すことは断じてできません。本事態を受けて弊部では直ちに緊急の部員全体ミーティングを開き、法令遵守教育を行うとともに、状況が判明するまで練習をはじめとする全ての部活動を停止しました。さらに HP、ブログ等を停止し、弊部からの情報発信を自粛しました。本人は現在、大学の指示により自宅謹慎中です。なお、両親を通じて本人から除籍願いの申し出がありました。弊部における処分については大学の調査結果をもって判断する所存です。また、部活動については、本件が部活動外での個人的な行為であることから本日をもって再開し、大学の調査結果が出れば改めて判断いたします。

弊部では今後とも部員達が競技を通じて健康な肉体と健全な精神を養い、豊かな人間性を育て、社会に貢献する有為な人材に育つよう努める所存です。皆様方の暖かいご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。